

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

上尾市まち・ひと・しごと創生推進計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県上尾市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県上尾市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口を国勢調査からみると、昭和 55（1980）年に 166,243 人だった人口は順調に増加し、令和 2（2020）年は 226,940 人となっている。また、住民基本台帳では令和 7 年 10 月 1 日現在 230,618 人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、総人口は今後減少に転じ、緩やかに減り続けて令和 32（2050）年には 201,253 人になるとされている。年齢三区分別人口の推移について、平成 27（2015）年は年少人口（0～14 歳）が 12.8%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.7%、老年人口（65 歳以上）が 25.6%となっているが、令和 32（2050）年は年少人口が 9.6%、生産年齢人口が 53.1%と減少し、老年人口が 37.3%と増加することが推計されている。

本市の人口動態の推移をみると、平成 27（2015）年以降は死亡者数が出生者数を上回る自然減の傾向が続いており、令和 6（2024）年は 1,380 人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率について、令和 6（2024）年は 1.07 となっている。一方、社会増減については、年によって大きく異なるものの、おおむね転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向が続いており、令和 6（2024）年は 1,279 人の社会増となっている。

将来的に人口が減少し、かつ少子高齢化がこのまま加速すると、地域産業の衰退や次世代を担う人材の減少といった課題が生じる恐れがある。

そのため本市では、地域ビジョンとして「みんなで作る みんなが輝くまち

あげお」を掲げ、本市の個性や魅力を生かしながら、魅力的で安全・安心な地域をつくるとともに、デジタル技術の活用などにより地域の課題を解決することで、将来における人口減少を可能な限り抑制することを目指し、本計画において次の基本目標を掲げる。

基本目標 1 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

基本目標 2 魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり

基本目標 3 明日を担う人が育つまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業支援等事業を活用した創業者数	40者 (令和4年度～令和6年度平均)	50者	基本目標 1
	地域計画における目標地区の完成率	10.85%	25%	
	ふるさと納税の寄附額	701,056千円	710,000千円	
	あげお文化遺産ガイドのアクセス数	13,829件	15,200件	
イ	あげお健康ふらす登録者数	8,048人	40,000人	基本目標 2
	要介護・要支援認定率	21.7%	基準値以下	
	防災士の育成人数	186人	471人	
	災害時応援協定の締結数	151件	163件	
	市内循環バス「ぐるっとくん」の利用者数	462,522人	468,262人	
	世帯当たりの太陽光発電	6.4%	17.2%	

	設置割合			
	各種スポーツ大会、体験 会等の参加者数	15,088人	15,821人	
ウ	保育所待機児童	0人	0人	基本目標3
	保育施設利用申込の電子 申請率	84.3%	90.0%	
	学校運営協議会の開催回 数	99回	165回	
	SNSのフォロワー数	28,750件	41,000人	
	ふるさと納税の寄附者数	3,301件	3,600件	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

上尾市まち・ひと・しごと創生推進事業（令和8年度～令和12年度）

- ア 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり事業
- イ 魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり事業
- ウ 明日を担う人が育つまちづくり事業

#### ② 事業の内容

##### ア 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり事業

本市が持つ既存の資源を十分に活用し、地域経済の活性化を図り、地域の  
にぎわいの創出を目指します。

##### 【具体的な事業】

- ・創業しやすい環境づくり
- ・中小企業等に対する支援体制の充実

- ・企業立地の誘致促進、土地利用の検討
- ・農地の維持・活用
- ・農産物や特産品の知名度向上
- ・市民が気軽に文化・芸術に触れられる環境づくり 等

**イ 魅力があり安心して暮らすことができるまちづくり事業**

健康づくりの推進や防災力の向上、イベント・スポーツ機会の充実などにより、全ての人が魅力を感じ、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを目指します。

**【具体的な事業】**

- ・市民が心身ともに健康に過ごすことができる環境づくり
- ・地域防災力を高めるための支援
- ・持続可能な公共交通サービスの維持・充実
- ・脱炭素型まちづくりの推進
- ・多くの人が参加しやすいイベントの開催・周知 等

**ウ 明日を担う人が育つまちづくり事業**

子育て世代（若者・女性）が地域に愛着を持ち、仕事も子育ても地域で行うことができるよう支援するとともに、関係人口の活用を推進し、明日を担う人の育成を目指します。

**【具体的な事業】**

- ・妊娠・出産・子育て期にわたり、切れ目のない支援（あげお版ネウボラ）を推進
- ・保育所等、こどもを預けられる環境の整備・充実
- ・多様なこどもの居場所の提供
- ・教育環境の充実
- ・SNS等を活用した市の魅力や情報発信
- ・国の推進する関係人口施策との連携 等

※なお、詳細は第3期上尾市地域創生長期ビジョン・第3期上尾市地域創生総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃までに、毎年度末の実績について外部有識者等で構成されている「上尾市地域創生総合戦略審議会」において効果の検証を行い、翌年度以降の取組に反映するとともに、目標の達成状況について、上尾市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで